



第10章 運営・体制

基本方針：姫路城のある歴史文化的空間を継承・醸成・形成し、それを持続していく体制の構築

姫路城のある歴史文化的空間を継承、醸成、形成していくためには、行政自体の体制の充実はもとより、産官学民の連携など、経済状況や社会状況に左右されない持続可能な組織・体制づくりが欠かせない。これまで、特別史跡を中心に、行政が主体となって保存・管理、活用、整備を進めてきた。しかし、本来「文化財」とは、保存にのみ意を注ぐだけのものでなく、その地域に暮らす人々の心の拠り所として、また、地域のコミュニティの形成や活力を醸成する上で、極めて大きな力をもつものである。このことから、地域での生活や様々な活動の主体である市民が参画し、協働できる体制を構築し、産官学との連携及び協働を促進する。

同時に姫路城は、国宝・特別史跡として国民共有の財産であり、人間の創造的才能を表す傑作等として世界の宝でもあることから、国民のみならず世界の人々の思いを受けとめ、産官学民が連携し本質的価値を確実に保存しつつ、保存と均衡のとれた活用策などを磨き上げるほか、体系的、継続的な取り組みにより、将来にわたって姫路城を引き継ぐ人材の確保、育成を推進する。

第1節 運営・体制の方向性

第1項 総合的な保存管理・調査研究・事業推進体制の構築

本計画区域においては、特別史跡の保存・管理をはじめ、外曲輪やバッファゾーン等での景観形成や河川、道路などの総合的な整備等が必要であることから、文化財、都市計画、道路整備など、まちづくりに関係する部局を横断的に集めた組織体制で十分な検討を行うなど、国・県・市が一体となって計画を推進できるような体制の整備・充実を図る。

特別史跡の整備や国指定建造物の保存修理、失われた建造物の復元等は、十分な専門的知識に裏付けされた調査研究から得られる学術的な真正性に基かなければ実施できないものであることから、調査研究体制の充実に努める。併せて、姫路城の保存・活用にあたっては、長期的な視点と専門的な側面が欠かせないことから、専門的見地からの指導・助言を受ける体制も構築しつつ事業を実施していく。

第2項 多様な主体が連携・協働する体制の構築

保存・活用にあたっては、姫路城を身近なものに感じる事が重要であることから、様々な機会を通じて、市民等の特別史跡及び周辺地域への関心を高め、愛着心や保護意識の向上に努める。また、市民や自治会等の地域団体、ボランティア団体、NPOなどの市民活動団体や、専門的な知識と経験豊富な人材を有する大学や企業など、多様な主体と行政との協働を積極的に推進するとともに、各主体相互の協働を促進する。

第3項 歴史文化遺産を未来に伝える人材の育成

姫路城を守り、次の世代に引き継いでいくため、次世代を担う児童・生徒をはじめとして、市内部、自治会等の地域団体、ボランティア団体、NPOなどの市民活動団体に対し、文化財への愛着を高め保護意識の普及、啓発を行う方策について検討し、人材育成を図る。

また、文化財壁技術（漆喰壁等）・屋根技術（伝統瓦製作、瓦葺き技術等）、石積み技術等、姫路城を保存修理または復元していくための技術を伝承し、後継者を育成するための方策を検討する。

第2節 運営・体制の整備の方法

第1項 総合的な保存管理・調査研究・事業推進体制の構築

1. 保存管理における関係機関との連携の推進

国、兵庫県、本市による緊密な連携・協力関係と役割分担に基づき、特別史跡の保存管理に努める。

具体的な役割分担としては、地域住民に最も身近な行政組織であり、姫路城の管理団体でもある本市が、本計画に基づき、実質的な保存管理及び環境整備を実施する。また、国には、国民に対する全国的な啓発、全国規模の専門組織や兵庫県と連携した間接的支援、牽引的な施策の全国展開などの役割が期待される。さらに、兵庫県は、広域的な視点での専門組織の育成や本市と協力して保存や活用手法を検討するなど保存管理等に関する支援が求められる。

2. 防災（防火・防犯）など保存管理体制の強化

防災（防火・防犯）を含む特別史跡の保存管理については、関係機関の支援及び協力が欠かせないことから、警察、消防、地域住民等との連携を密にし、さらなる体制の強化を図る。

国指定建造物における防火体制は、姫路城の消防防災システムを整備し、予防等に努めているが、今後も同システムのさらなる機能充実を図り、防災機能の維持、向上を図る。また、市消防局においても、姫路東消防署の移転新築による機能強化や、活動部隊の増強を含めた災害対応体制の充実強化が進められていくことから、国指定建造物における防火体制の一層の充実が期待される。

今後も引き続き防災体制のあり方について検討し、必要に応じて姫路城防災センターをはじめとした各種施設の更新及び整備を実施する。また、特別史跡の防犯体制については、姫路城防災センターのほか、大手前公園内に設置された大手前交番が大きな役割を担っているが、三の丸広場の夜間閉鎖などを含め、今後も防犯体制のあり方について検討し、関係機関と協議のうえ、必要に応じて機能向上を図る。

3. 史実の総合的な調査研究機能等の充実

日本城郭研究センター（城郭研究室）や埋蔵文化財センター、文化財課においては、城郭が伝える真正性を確保した上で国指定建造物や石垣等の保存修理や、復元、整備、情報発信等を行うため、十分な知識と経験を備えた専門職員を育成し、発掘調査や史資料等の研究による検証を行える体制を構築していく。さらに、継続的な整備にあたっては、史実やその全体像、業務管理、折衝等を的確に実施していく必要があるため、総合的な調査研究・整備を行う組織の充実を図る。

調査研究による姫路城の情報発信等については姫路文学館、市立美術館、県立歴史博物館などの周辺博物館や学芸員と連携を図り、その価値や魅力を高める取り組みを実施していく。

4. 有識者会議の設置

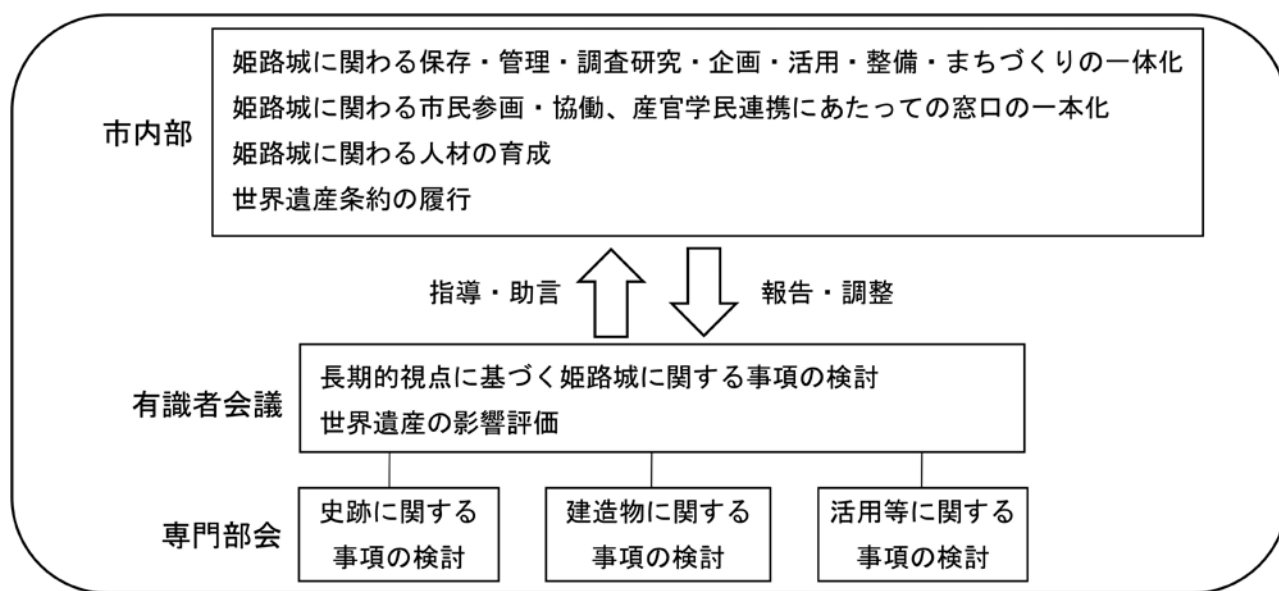
本計画区域の保存・保全・活用にあたっては、長期的かつ専門的な視点が求められることから、有識者で構成する会議を定期的に開催し、専門的見地からの指導・助言を受け、着実に実施していく必要がある。姫路城が持つ世界的に認められた本質的価値等を損なうことなく未来に継承し、活用を図り、長期的な視点で様々な課題に取り組むため、多分野にわたって構成された有識者会議の設置を検討する。

設置にあたっては、姫路城のある歴史文化的空間の形成を目的とすることから、世界遺産姫路城としての視点を核とし、文化財・まちづくり・都市計画・景観・観光等の専門家が必須である。また、国宝・特別史跡としての保存・活用を進めるため、史跡・建造物・活用等については、それぞれ個別に専門の検討部会が必要である。



5. 事業推進体制の構築

本計画区域の保存・保全・活用にあたっては、計画の立案、政策の実行を担える横断的な部署が必要であり、姫路城の管理団体として、保存・活用・整備を長期計画、総合計画の中で位置付け、確実に推し進めていける体制を構築する。姫路城には多くの課題があり、短期に解決できる課題は少なく、長期を要する課題が多い。一方で、姫路城は本市の象徴であり、我が国が世界にその保全を約束した存在である。そのため、幅広い視野を有する有識者会議の指導・助言を受けつつ、本計画を着実に推進できるよう、既存組織の垣根を越えた一体的な事業推進体制を構築していく。



図：事業推進体制

第2項 多様な主体が連携・協働する体制の構築

1. 市民参画による文化財の保存継承及び教育の充実

姫路城の保存継承に関するさまざまな取組みについて、市民が主体的に関わることができる仕組みについて検討し、その取組みを支援する施策を展開する。また、地域団体やボランティア団体、NPOなどの市民活動団体に、地域を担う構成員として、町屋や歴史的町並みの保存継承に関する諸活動への参加をはじめ、姫路城を知る様々な機会を通じ、地域住民らによる姫路城及び周辺地域におけるガイドなどボランティア活動等を通じた文化財等の公開や活用に関する事業へのさらなる参画を推進する。



市民参加のお城まつり

2. 市民協働による文化財の保存活用とまちづくり

文化財の保存や活用に関する取組みは多岐にわたっており、行政がその全てを実施することは困難である。このため、周辺住民や各分野に精通した市民等の協力を得ながら、市民とともに、姫路城をはじめとする文化財の保護と人々の暮らしと歴史が共存したまちづくりに関する取組みを促進する。

具体的には、市民協働によるまちづくりの取組みの一環とし



官民連携で実施する観月会

て、市民や自治会などの地域団体、ボランティア団体やNPOなどの市民活動団体と協働し、姫路城の維持管理や活用の手法について検討し、実施する。特に外曲輪やバッファゾーン等においては、景観形成について、そこに暮らす地域住民の意志が重要となる。そのため、行政と市民が一体となり、地域にある文化財の保護施策を展開するとともに、地域住民や市民活動団体の特色ある活動や自主的なまちづくり活動を行政が支援することにより、多様な主体による多面的かつ持続可能な活動を促進していく。これらの施策を通じ、多くの人が訪れる魅力あるまちづくりを進めることで、地域住民らが地域アイデンティティを確立することを通じて、自らの暮らすまちの活性化、景観保全につなげていく。



世界遺産の文脈における影響評価のためのガイダンス及びツールキットより（一部改変）

3. 姫路城を取り巻く人との連携

姫路城は、我が国を代表する近世城郭であり、国内あるいは海外にも多くのファンが存在する。こうした人々が姫路城と関わる機会を増やすことで、市民や行政にとっても姫路城を通じて自らのアイデンティティの確立を図ることができる。そのため、多くの人がより一層姫路城へ関わるのが可能となるよう、様々な機会を創出するとともに、現在実施しているふるさと納税等の拡充や保存修理・史跡整備時におけるクラウドファンディングなども検討し、主体的に姫路城と関わることでできる仕組みを構築し、姫路城を国民全体の宝、人類の宝として継承していける取り組みを進めていく。

4. 産官学民連携による文化財を活かしたまちづくり

登録DMOである（公社）姫路観光コンベンションビューローや専門性を有するNPOには、地域住民、学術研究機関、行政等をつなぐ支援組織としての役割が、これまで以上に期待される。専門的な知識と経験豊富な人材を有する企業や兵庫県立大学をはじめとする大学、世界遺産や歴史的な都市景観に関する専門機関や研究機関など、多様な主体と行政との協働をこれまで以上に積極的に推進する。

5. 民間団体等との連携

文化財の保存活用にあたっては、民間の知見や活力も重要であり、姫路商工会議所をはじめとする経済団体等とも密接な連携を図りつつ、エリアマネジメント手法の導入や、先端技術など民間活力の導入が重要度を増していることから、その仕組みづくりや人材の育成等について検討する。

デジタル技術の導入やITツールの活用、モビリティの導入等にあたっては、民間であればスピードのある実施、分析、更新が可能である。姫路城における活用等を考えれば、今後は民間との連携が欠かせない。一方で民間の性質上、営利を追求する必要もあることから、姫路城のある歴史文化的空間のあり方や姫路城の将来像を検討し、中・長期的なビジョンを共有したうえで連携を図っていく。



第3項 歴史文化遺産を未来に伝える人材の育成

1. 学校教育の充実

学校教育においては、姫路城の見学や学習など、これまでも様々な取り組みを実施してきており、今後も継続していく。更にこれまでの取り組みに加えて、見る・触る・体験する機会を創出し、文化財に対する関心や学習意欲を刺激し、自発的な文化財の保存継承につながる体験型の学習機会を提供する。

また、学習するだけでなく、習得した知識を活かすことのできる場の創出も必要である。現在も高校生によるガイド活動が行われているが、こうしたガイドの機会の増加や学んだ知識を発表する場等を提供し、身近にある文化財を国内や海外からの見学者等に説明することを通じて、日常的に目にする文化財の意義や価値に自ずと気付くことのできるような取り組みを進めていく。



市民による清掃ボランティア

2. 保存技術の継承

姫路城の保存・修復等に不可欠な「文化財の伝統技術」である「匠の技」の保存と継承の取組みを推進し、支援する。

(1) 石垣保存技術

本市は、文化財石垣保存技術協議会（文石協）の事務局を発足以来務めており、引き続き会の運営を通じて石垣修理技術の保存と継承に努めていく。また、姫路城石垣の修理監督にあたっては、文化財担当の考古系専門職員が行っているが、建造物保存修理主任技術者のような、制度的な位置づけがない。石垣修理についての体系だった知識の取得には長期間を要するとともに、姫路城には多数の石垣が残ることから、土木系職員も含めて、安定して石垣修理を推進できる体制を構築し、技術を継承していく必要がある。その上で、継続的に石垣修理の場を提供し、伝統技術を保有する職人の育成や練磨と自立を支えていく。併せて、石垣保存技術の見学、体験する機会等を設け、将来の伝統技術の担い手となる次世代への啓発を図っていく。



石垣修理の見学

(2) 左官「日本壁」(（一社）全国文化財壁技術保存会)

「姫路城漆喰塗体験会」の開催を通じて、ユネスコ無形文化遺産「伝統建築工匠の技」の一つである「左官」技術の理解・啓発を継続して行っていく。国指定建造物の保存修理工事においては、日本壁（漆喰壁）技術を用いた修理の場を継続して提供し、伝統技術を保有する職人の育成と自立を支えていく。

(3) 文化財建造物修理

姫路城の国指定建造物の保存修理にあたっては、ユネスコ無形文化遺産「伝統建築工匠の技」の一つである「建造物修理」を担う、文化庁に承認された「文化財建造物修理主任技術者」が従事する必要がある。本市では、概ね10年に一人のペースで人材を確保する計画を進めており、今後もこのペースを堅持、発展させて、国指定建造物の維持・修理に必要な人材の確保を図っていく。

(4) その他の保存技術

上記以外の保存技術についても、必要に応じて技術の継承等の支援等を行っていく。

3. 計画を推進する人材の育成

(1) 調査研究に関わる人材

文化財保護においては、姫路城と直接関わる史跡・建造物・埋蔵文化財（考古）・文献等の専門職員の育成が必須となる。近年では、調査研究能力だけでなく、情報発信に伴うコミュニケーション力、活用や整備におけるマネジメント力の向上も求められている。本市には市立美術館や姫路文学館に所属する美術や工芸・文学の学芸員もいることから、専門分野や組織の枠を越え、本計画を推進する上で必要な専門知識を有す職員の計画的な育成を図っていく。

(2) 保存管理、活用、整備に関わる人材

特別史跡の保存管理は、文化財の保護や防災と直結する職務であり、十分な知識と経験が求められる。文化財を適切に保護していくために必要な管理職員の人材育成と仕組みづくりを進めていく。

活用や整備の実施にあたっては、文化財を保護しながら価値や魅力を高めていく必要があるため、観光・企画・広報・建築・土木・都市計画等の分野においても、世界遺産であることを意識し、実践できる人材が必要不可欠である。行政内部においても姫路城に関する研修等を通じて、本計画を推進できる人材の育成を図る。

(3) サイトマネージャー

姫路城は世界遺産であり、その保存と活用はまちづくりに直結するものである。そのため、様々な分野との連携が必要となり、各分野を横断的に調整し、事業を推進できる「サイトマネージャー」の重要性が高まっている。現在、本市には、そのような役割を担える人材や体制は十分でないため、姫路城のある歴史文化的空間づくりを進める事業推進体制を構築するとともに、事業を進捗させながら、世界遺産の「サイトマネージャー」を担える人材・組織の育成に取り組んでいく。

4. ガイドの育成

現在の姫路城シルバー観光ガイド、姫路城外国語ガイド協会、姫路城定時ガイドによるガイド機能の充実を図っていくとともに、調査研究や修理成果を還元する研修等を行い、ガイド内容の更新や質の向上を図っていく。また、市民や民間と協力し、本計画区域全体の案内が可能なガイドの育成を進める方策を検討していく。

5. 地域の担い手の育成

姫路城のある歴史文化的空間の継承にあたっては、文化財の大規模な保存修理だけでなく、日々の暮らしに根付いた様々な活動の積み重ねが重要である。姫路城をはじめとする文化財や姫路の歴史、文化、あるいは播磨地域の歴史や文化などについて、児童、生徒等に対する学校教育や、公民館、城郭研究室、生涯学習大学校等で開催する講座などの社会教育等を通じ、姫路城への愛着心や地域への誇りの醸成を図るとともに、姫路城に関わるボランティア活動や地域における活動といった、自らが主体となって文化財や地域を守り、見学者らと関わる機会を通じて、次世代を担う人材の育成を進めていく。